

## 第3期近江八幡市教育大綱（素案）の策定に係るパブリックコメントの結果及び対応について

項目番号	ページ	項目	素案文	寄せられたご意見	回答	対応
1	1	趣旨 継承の姿勢 について		第2期では「第1期を継承しつつ」と明記されていましたが、第3期素案ではその文言がなくなっています。大綱は基本方針であり、大きな方向転換は容易に行うべきではありません。目標数は同じでも内容が加筆修正され、施策数も増加しています。構成やイメージ図も変化していますが、基本理念は変わっていません。市民に対しては「継承と見直しの関係」を明示し、総合教育会議での協議経緯を「はじめに」等で説明することが必要ではないでしょうか。	「はじめに」において説明します。	「はじめに」において説明します。
2	4	イメージ図	躍動するまち	第2期同様「 <u>躍動する元気なまち</u> 」にすべきと考える。基本理念に書かれているものを何故削除するのか？スペースだけの問題ではない。まちの活性化を促すキーワード「 <u>元気な</u> 」は必要であるとする。	「躍動する元気なまち」という表現は、まちの活性化や前向きなエネルギーを象徴する重要なキーワードであると認識していることから、イメージ図に反映します。	イメージ図を修正します。
3	4	イメージ図	高校・大学の「育ってほしい姿」	オレンジの地に白抜き文字は見にくい。他の色にしてはどうか。色の組み合わせで見にくい人もいるのではないかと。	イメージ図の配色について、文字の視認性や色の組み合わせに配慮した表現となるよう見直します。	イメージ図を修正します。
4	4	イメージ図	生き抜く力の育成	①基本理念のサブタイトルに「オール近江八幡で育む“生き抜く力”と未来を切り拓く“創造力”」とあるが、茶色の部分には「 <u>未来を切り拓く“創造力”</u> 」または「 <u>創造力</u> 」を挿入すべきではないか。例えば、「生き抜く力と創造力の育成」にする。 ②今回新たに付加された「 <u>創造力</u> 」を強調すべきと考えるが、ただ、この「創造力」も「生き抜く力」に含まれているとの解釈も成り立つと考える。そもそも「生き抜く力」と「創造力」とは対等なのか。これでは対等に見える。「 <u>創造力</u> 」の位置付けが分かりにくい。後付けの感が強い印象を受ける。	①ご意見にありますとおり、基本理念のサブタイトルでは「生き抜く力」とともに「未来を切り拓く創造力」を掲げており、その趣旨がイメージ図においても分かりやすく伝わるのが重要であると認識していることから、イメージ図に「創造力」を追記し、基本理念との整合がより明確になるよう修正します。 ②ご意見のとおり、生き抜く力には創造力も含まれているという考え方もありますが、今回の改訂では、「未来を切り拓く」ための重要なものとして「創造力」を強調するために、両者並列で表記しました。	①イメージ図に「創造力」を追記します。 ②基本理念の説明文を修正します。
5	4	イメージ図		「そだってほしい姿」「社会人として？」と大人側の「 <u>育ってほしい</u> 」がベースにあることに違和感を覚えます。子どもたちは大人の理想に沿うために育つわけではありませぬ。子どもたちが持って生まれた力や学びたい、成長したいという気持ちが遺憾無く発揮できる場を整えること、また、それらの力は大人の思惑を越えて無限なる可能性の中にある事を大人（親だけでなく教育者も）が信じ、共に育ち合う環境を位置づけて欲しいと想います。 「社会人として？」も、子どもたちの成長の先には、自然と社会の一員として力を出したいと想う姿があると想います。社会人としての前に1人の人としての充実があれば湧いてくるものだと想います。これらの事から違和感を感じた文言です。	ご意見のとおり、子どもたちは大人の理想に沿うために育つ存在ではなく、一人ひとりが生まれながらに持つ力や、学びたい、成長したいという内発的な思いを大切にされるべき存在であると認識しています。また、その力や可能性は、大人の想定を超えて広がっていくものであり、家庭、学校、地域、社会に関わる大人がそれを信じ、共に育ち合う環境を整えていくことが重要であるとと考えています。 本大綱においても、 <u>子どもを一方向的に育てるという考え方ではなく、子ども一人ひとりの主体性や可能性を尊重し、その成長に寄り添いながら学びを支えることを基本的な考え方</u> としています。「 <u>社会人として</u> 」という表現につきましても、特定の姿を押し付ける趣旨ではなく、 <u>まず一人の人の人としての充実した成長を基盤に、自然と社会の一員として力を発揮していく姿を念頭に置いた</u> ものです。 いただいたご意見も踏まえ、教育大綱の考え方が適切に伝わるよう、イメージ図を修正します。	イメージ図を修正します。

項目番号	ページ	項目	素案文	寄せられたご意見	回答	対応
6	6,8	基本理念	未来を切り拓く“創造力”	今回基本理念に新たに付加された「 <b>創造力</b> 」というキーワードが、「5つの目標」にも「20の施策」の中にも見当たらない。 <u>どこかに位置づける必要があるのではないか</u> 。また、「 <b>創造力</b> 」はだれの創造力なのか。子ども、親、市民？どこに位置づけるかも重要であるとする。	本大綱において「創造力」は、 <b>特定の目標や施策に限定されるものではなく、基本理念として、すべての柱、目標および施策に共通して関わるものとして位置付けています。</b> 変化の激しい社会の中で、一人ひとりが主体的に考え、新たな価値や未来を切り拓いていくために不可欠な力であることから、基本理念において明示したものです。 また、「創造力」は、子どもに限らず、家庭、学校、地域、社会に関わるすべての人が、それぞれの立場で発揮し、育み合っていく力であると考えています。 これらの考え方がより分かりやすく伝わるよう、「4.構成」や基本理念の説明、イメージ図を整理します。	①「4.構成」において、基本理念がすべての目標及び施策の根幹をなすものであることを示します。 ②基本理念の説明文及びイメージ図を修正します。
7	6,8	基本理念	「創造力」	素案では「生き抜く力」と並んで「創造力」が掲げられていますが、目標や施策には「 <b>創造力</b> 」という文言が見られません。 <u>サブタイトルに採用した理由や意図を明確に示す必要があります。</u>		
8	6,8	基本理念	未来をともに築いて	⇒共に築いて（副詞の場合は漢字で） 「…とともに」（平仮名で）：7行目 [前掲総務課編 資料より] ⇒5ページ、下から2行目「共に学び合える」（これと統一した表記に）	ご意見のとおり、副詞として使用していることから、文言を「共に」に修正します。	文言を「共に」に修正します。
9	6,8	基本理念	表現の冗長さ	理念文は長く修辭が重複し、簡潔さに欠けます。市民に広く共有するためには、キャッチコピー的に短くまとめる方が効果的です。目標文も説明的で、施策例が羅列されすぎており、大綱としては詳細に過ぎる印象です。	ご指摘のとおり、理念文を簡潔にまとめ、キャッチコピー的に示すことは、市民の皆さまに広く共有する上で有効な方法の一つであると認識しております。一方で、第2期教育大綱においては、抽象的な表現が分かりにくいのご意見が寄せられていたことから、今回の改訂では、理念や目標の考え方が市民にとって分かりやすい、できるだけ具体性を持たせた表現とすることを重視しています。 そのため、目標文や施策についても、教育大綱としての方向性が理解しやすいよう、一定程度の説明を加えた構成としております。いただいたご意見につきましては、今後の改定において、簡潔さと分かりやすさのバランスを検討する際の参考とさせていただきます。	修正なし

項目番号	ページ	項目	素案文	寄せられたご意見	回答	対応
10	6,8	2.3つの柱 ②親が育つ	成長していく取組を	「成長していくよう取組を」 取組を進めるのは市行政、「①こどもが育つ」の書き方に合わせる。	ご指摘を踏まえ、「成長していく取組を」という表現については、取組の主体が市行政であることが分かるよう、「成長していくよう取組を」に修正します。	「成長していくよう取組を」に修正します。
11	6,8	2.3つの柱 ②親が育つ	親はこどもの成長を支える存在	「親はこどもの成長を支える存在」と限定的に書かれていますが、 <u>ひとり親家庭や祖父母、里親など多様な家庭形態を十分に包み込んでいません。</u> 「 <u>身近な大人</u> 」といった広い表現が望ましいのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、こどもの成長を支える存在は、親に限らず、ひとり親家庭、祖父母、里親などを含む多様な家庭形態や、こどもに関わる身近な大人であると認識しております。 いただいたご意見を踏まえ、「親はこどもの成長を支える存在」という表現については、「 <u>身近な大人</u> 」という文言を追記し、より広い意味になるように修正します。	「親や身近な大人はこどもの成長を支える存在であることから、」に修正します。
12	6,8	2.3つの柱 ②親が育つ	親はこどもの成長を支える存在	大人の育ちについて、親に視点が向けられていますが、 <u>先生方の学びや先生方がこどもと向き合う時間や心の余裕など、共に育つ大人の部分に先生方も含んで欲しい</u> と想います。 先生方は枠の外からこれらを作り上げる人ではないと感じます。こどもたちの育ちが健やかであるとともに、そこに携わってくださる先生方の健やかさも願っております。	本大綱においては、 <u>学校、地域、社会に関わるすべての大人が、子どもと共に育ち合う関係性を大切にすることを基本的な考え方</u> としています。ご意見を踏まえ、「親はこどもの成長を支える存在」という表現については、親に限らず、こどもに関わる身近な大人も含めた趣旨がより分かりやすく伝わるよう、「 <u>身近な大人</u> 」という表現を追記します。	
13	6,8	2.3つの柱 ②親が育つ	学び合いながら成長していくよう	学校PTAの解散問題がクローズアップする中で、市行政（教育委員会）が「 <u>親育ち</u> 」（「 <u>親育て</u> 」）にどのように取り組むかは、今回の改訂において注目すべき点の一つであると考えます。しかるに、第2期の表現に比べ、やや後退した表現になっていると感じる。「 <u>親自身の成長</u> 」を明確にするために ➡「 <u>学び合いながら親自身が成長していくよう</u> 」としてはどうか。	今回の改訂においては、 <u>親や身近な大人が一方向的に育つ存在として位置付けられるのではなく、「こどもに寄り添い、学び合いながら」こどもと共に成長していく関係性を重視</u> しています。そのため、「 <u>親自身の成長</u> 」を否定するものではなく、こどもと大人が相互に学び合い、共に育ち合う姿を表すものとして、現行の表現を維持することとします。	修正なし
14	6,8	2.3つの柱 ③市民(人)が育つ	参加できるような	「参加できる <u>よう</u> 」：「な」を削除	ご指摘を踏まえ、「参加できるような」という表現については、「参加できる <u>よう</u> 」に修正します。	「参加できる <u>よう</u> 」に修正します。
15	6,10,12	目標①～⑤		サブタイトルにある「創造力」や「未来を切り拓く創造力」の文言もなく言及もない。どこかで触れるべきではないか。	項目番号6.7の回答のとおり。 「4.構成」や基本理念の説明、イメージ図を整理します。	「4.構成」及び基本理念の説明文並びにイメージ図を修正します。
16	6,10,12	目標①		第2期では書かれていた「生き抜く力」の定義が今回示されていない。大綱の早いページで示すべきと考える。どんな力が分からないまま読み進めることになる。	基本理念の説明文において追記します。	基本理念の説明文において追記します。
17	6,10,12	目標②		①「姿勢」（＝事に臨む際の心の持ち方）では表現が弱いのではないか。「意欲的な姿勢」「積極的な姿勢」「意欲」などとしてはどうか。 ②「育む」と「育てる」「育成する」の使い分けの基準は何か。意識して使っておられるのか。	①「 <u>参画する姿勢</u> 」の「 <u>参画</u> 」は、主体的に関わることを示し、「 <u>姿勢</u> 」は「 <u>心構え</u> 」と「 <u>態度</u> 」の両方の意味で用いました。 ②以下の辞書における定義に基づいて、使い分けをしています。 「 <u>育む</u> 」…養い育てる。守り育てる。大切に保護して発展させる。 「 <u>育てる</u> 」…能力などが伸びるように教え導く。 「 <u>育成する</u> 」…育て上げる。育てて立派にする。	修正なし

項目番号	ページ	項目	素案文	寄せられたご意見	回答	対応
18	6	20の施策	⑤育成プログラムの開発と実装	「実装」は元々IT用語。「プログラムの実装」には語句の説明が必要と考える。	「実装」は元来IT用語ですが、本大綱における「実装」とは、開発した育成プログラムを実際の現場で運用し、継続的に実施できる形にする意味で用いました。用語集において説明します。	用語集において説明します。
19	6	20の施策	⑤生き抜く力の育成プログラムの開発と実装	⑤が「施策」に分類（相当）すべきものか疑問である。明らかに他の19の施策とは異質なものである。つまり、 <b>基本理念を具体的な実践項目（すなわち施策）に落とし込むための指針がこの「育成プログラムの開発と実装」ではないのか。</b> 施策に優先するものとする。次の考え方として、⑤は教育行政方針の重要施策の1番目に挙げられている。そうであるならば、⑤ではなくて施策の①に持つべきであると考え。また、「生き抜く力」をオール近江八幡で育むと言いながら「目標①」の所に書かれているのも疑問。	施策⑤の「生き抜く力の育成プログラムの開発と実装」は、 <b>目標①を達成するための具体的な施策の一つ</b> として位置付けているものであり、 <b>基本理念や施策全体を貫く考え方</b> そのものを示すものではありません。「生き抜く力」を育てることは、基本理念として、すべての柱、目標および施策に共通して関わるものであると考えています。このため、「生き抜く力」が特定の目標や施策に限定されたものと受け取られないよう、「4.構成」や基本理念の説明、イメージ図を整理します。	「4.構成」において、基本理念がすべての目標及び施策の根幹をなすものであることを示します。
20	6	20の施策	⑥健康の保持・増進	※参考（厚生労働省の文章から） 「健康を保持・増進する」（・有り） 「健康の <b>保持増進</b> 」（・無し：名詞）	ご指摘を踏まえ、名詞表現として統一を図るため、「健康の保持増進」に修正します。	文言を「健康の保持増進」に修正します。
21	6	20の施策	⑦地域資源を <b>活か</b> した…、⑧生活文化を <b>生</b> かした…	「活かす」は常用漢字外の使い方。公的な文章では「生かす」を使うのがよい。[総務課 公用文の「用語・用字・送り仮名」参考例集 より] その他の箇所では、「生かした学び」「生き生きと活躍」など「生」の文字が使われている。	文言を「生かす」に修正します。	文言を「生かす」に修正します。
22	6	20の施策	⑦「歴史文化」と「歴史」「文化」の表記	「歴史文化」は包括的な政策用語であり、「歴史」「文化」と分ける場合は独立した領域を強調します。本市では従来「歴史」「文化」「自然」と分けて示してきました。今回「歴史文化」とまとめたのは、大綱としての整理や他計画の表記見直しを先取りしたものと考えられますが、市民活動や教育現場では分けて表記の方が具体的なイメージが伝わりやすくないでしょうか。	ご指摘のとおり、「歴史文化」という表現は包括的な用語である一方、「歴史」「文化」を分けて表記することで、それぞれの領域が持つ具体的なイメージが伝わりやすくなると考えております。いただいたご意見を踏まえ、「歴史文化」としていた表記については、「歴史」「文化」を分けた表記に修正します。	「歴史」「文化」を分けた表記に修正します。
23	6	20の施策	「整備及び充実」と「整備・充実」	「整備・充実」と統一した表記にする方がよいと考える。	ご指摘を踏まえ、「整備及び充実」と「整備・充実」と混在している表現については、分かりやすさと表記の統一を図るため、「整備・充実」に統一します。	文言を「整備・充実」に統一します。
24	13	7.用語集		「プログラムの開発と <b>実装</b> 」を付け加えてもらいたい。「実施/実現」とは違う。	用語集において説明します。	用語集において説明します。
25	14	参考		「つながります。」句点が抜けている。	修正します。	修正します。
26	全体（こどもの表記）			従来の「子ども」表記を、平仮名の「こども」に変えられた理由はどこかで説明すべきであると考え。	こども基本法に基づき、原則として「こども」を用いることとしたことから、その旨を説明を追記します。	説明します。
27	全体（文言の統一）			「または」「又は」の使い分け、「安全・安心」「安全安心」の使い分け、「一人ひとり」「一人一人」の使い分け、などが気になりました。「混同」なのか意図して「使い分け」ておられるのか、よく分かりませんでした。	文言を統一します。	文言を統一します。

項目番号	ページ	項目	素案文	寄せられたご意見	回答	対応
28		全体		外国人に考慮して下さい。	目標①において、外国人を含む多様な人々が互いの価値観を理解し、誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた教育を推進することを明記しています。また、目標③においては、多様化する社会に対応できる環境整備についても位置付けており、外国人を含め、誰もが安心して学べる環境づくりを進めることとしています。	修正なし
29		全体		第3期教育大綱素案は、理念の共有という本来の役割に比べて具体性が強く、教育振興基本計画に近い印象を受けます。大綱としては抽象度を高め、簡潔にまとめることで、市民に分かりやすく、行政や関係者に方向性を明確に伝えることが重要だと考えます。継承の姿勢、表現の整理、社会情勢への対応、多様性への配慮などを踏まえ、教育大綱の本来の性格に即した修正の要性があると考えます。	ご指摘のとおり、教育大綱は理念や政策の方向性を市民と共有するためのものであり、簡潔で分かりやすく示すことが重要であると認識しております。一方で、抽象度を高め過ぎると、市民にとって内容が分かりにくくなるという課題もあることから、今回の改訂では、社会情勢への対応や多様性への配慮といったこれまでの検討内容を踏まえつつ、できるだけ市民にとって理解しやすい表現とすることを重視しております。いただいたご意見につきましては、教育大綱の本来の性格を踏まえ、簡潔さと分かりやすさのバランスを検討する上での参考とさせていただきます。	修正なし
30		全体 (生涯学習)		大綱全般について考えを述べます。 平成18年に改正された現行の教育基本法では、第二章 教育の実施に関する基本にあります義務教育、学校教育、家庭教育、社会教育に先立ち、教育に関する基本的な理念として第3条に生涯学習社会の実現のための条文が制定されました。 このことの意義は、教育の捉え方を「学校中心・卒業まで」から「生涯を通じた連続的な学び」へと大きく転換し、そのための社会の実現を国の責務として明確に位置づけた点にあります。 教育が主に学校教育（特に義務教育）に焦点を当てていたところから、国民一人ひとりが、生涯のあらゆる機会、あらゆる場所において学習できる社会を目指すことを規定した点にあります。 教育に関する骨組みである教育大綱は、これに沿う形であるべきだと考えます。 市として、 <u>生涯を通じた連続した学びへの支援を行い、どのような人づくりを行うのか、まずはその理念・目的等を述べ、具体的な施策の柱においても本旨に沿う形とすべき</u> と考えます。 人生100年の時代を迎え、人生においていかに学びの機会と場を創出しどのような人づくりを行うかが市教育行政に問われていると考えます。その意味では、 <u>生涯学習（社会教育）が大綱に占める記載量は、量的にもはるかに少なく感じます。</u>	教育大綱では、 <u>こどもに限定せず、大人になってからも将来にわたって学び続ける生涯学習の視点が重要</u> と考えています。今回の改訂では、 <u>教育を生涯にわたる連続した学びとして捉える</u> 視点を踏まえ、基本理念に「未来を切り拓く“創造力”」を新たに掲げるとともに、目標⑤において、主体的な学びを促すための施策を追記しました。 ご意見も踏まえて、イメージ図に「 <u>生涯にわたる学びと成長</u> 」を軸として据えます。 今後も、生涯学習を含め、人生の各段階における学びが相互に連続し、市民一人ひとりの成長や自己実現につながるよう、教育施策の充実に努めてまいります。	イメージ図に「生涯にわたる学びと成長」を軸として据えます。

項目番号	ページ	項目	素案文	寄せられたご意見	回答	対応
31		全体 (教育大綱の位置づけと策定目的)		<p>教育大綱は、地方教育行政法を根拠とし、地域の教育施策の根本的方向性を示すものです。その目的は以下の通りと理解しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校教育に限らず、生涯学習、スポーツ、文化活動、人権教育など広範な領域を対象とする。</li> <li>2. 少子化、学校統廃合、子どもの自己肯定感、地域福祉など自治体の課題に即した方針を打ち出す。</li> <li>3. 教育委員会が策定する「教育振興基本計画」（努力義務）より上位に位置し、施策の方向性を規定する。</li> <li>4. 教育委員会の専門性に加え、市長が市政全体の中で教育の優先順位を明確化する役割を持つ。</li> </ol> <p>今回のパブリックコメントは、第2期大綱から第3期大綱への改訂にあたり、これまでの成果や課題、社会情勢の変化を踏まえて見直しが行われるものと理解します。</p>	<p>ご意見のとおり、教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が教育委員会と協議の上、策定するものであり、その範囲は、学校教育に限らず、生涯学習、文化、スポーツ、人権教育などを含め、市の教育施策全体の基本的な方向性を示すものです。</p> <p>第3期教育大綱の策定に当たって、第2期大綱に基づくこれまでの施策の成果や課題、少子高齢化の進行や人口減少など本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえながら、今後の方向性を整理しています。</p>	修正なし
32		全体 (大綱と計画の役割分担)		<p>素案には教育振興基本計画に落とし込むべき内容が混在しています。大綱は理念の共有、計画は施策の具体化という役割分担を明確にし、表現はできる限りシンプルにすべきです。</p>	<p>ご指摘のとおり、教育大綱は理念や政策の方向性を市民と共有するためのものであり、教育振興基本計画は、その理念を具体的な施策に落とし込む計画として、それぞれの役割を担っています。</p> <p>一方で、第2期教育大綱においては、理念が抽象的で分かりにくいのご意見があったことから、今回の改訂では、教育大綱においても、できるだけ市民にとって分かりやすい表現となるよう配慮しております。具体的な取組内容については、教育振興基本計画において、さらに詳細に記載していくこととしています。</p>	修正なし
33		全体 (社会情勢を踏まえた追加点)		<p><b>特別支援教育やインクルーシブ教育の進展</b>に触れられていません。医療的ケア児や特別支援学級の増加など現状を踏まえ、記述を加えるべきです。また、在留外国人の増加と多様化も顕著であり、地域社会の構成員として互いに尊重し合う視点を教育大綱に盛り込む必要があります。</p>	<p>ご指摘のとおり、医療的ケア児や特別支援学級の増加、在留外国人の増加と多様化など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や、多様性を尊重する視点は重要であると認識しております。</p> <p>今回の改訂では、施策④において「一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」を位置付けており、ご指摘の内容については、この施策④に含まれるものとして整理しております。</p> <p>今後も、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、教育環境の整備や支援の充実に努めます。</p>	修正なし
34		全体 (パブリックコメントの実施方法)		<p>教育大綱は市民と政策方向性を共有するものです。形式的な実施ではなく、現行と次期の違いを分かりやすく示し、市民意見を反映できるよう丁寧な説明を伴うべきです。大綱は分量が多くないため、その対応は十分可能と考えます。</p>	<p>次回の教育大綱改定時には、変更箇所を分かりやすく表記するなど、市民の皆さまが内容を理解しやすく、意見をお寄せいただきやすい方法となるよう工夫します。</p>	修正なし